

平成30年 第1回定例会

平成30年第1回定例会を、3月2日(金)から3月20日(火)までの19日間で開きました。

今回の定例会では、松浦市課設置条例の一部改正など条例26件、平成29年度各会計補正予算13件、平成30年度各会計当初予算15件、その他の議案28件の合計82議案が上程され、いずれも原案のとおり可決いたしました。

また、3月8日に「玄海原子力発電所の再稼働に反対する決議」を全会一致で可決しました。

最終日には、副市長、監査委員の選任、農業委員会委員(19人)の任命及び人権擁護委員候補者の推薦について上程され、それぞれ了承するとともに議員提出議案1件(松浦市議会会議規則の一部改正)を可決いたしました。

また、3つの特別委員会を設置いたしました。

玄海原子力発電所の再稼働に反対する決議

東京電力福島第一原子力発電所の事故は未曾有の災禍をもたらし、その被害地域の広さ、被災者の数においても史上まれにみる最悪の事故となった。今なお放射線量は高く、除染も不十分という不安の中で避難生活を強いられている人たちがまだ数多くいる。汚染水や除染土壌もそのままであり、事故から7年を迎える今もお、多くの問題が解決されておらず、収束もしていない。加えて、震災を教訓とした、国の諸制度の改正もなされていないのが現状である。

今回の原子力災害は、発生原因の如何を問わず原子力発電の危険性を裏付ける結果となった。

昨年3月、長崎県は、九州電力玄海原子力発電所3、4号機の再稼働に関する住民説明会を開催し、新規制基準、原子力防災の取り組み等を説明したものの、出席した市民からは安全性や避難方法に関する不安、疑問の声が多く発せられ、再稼働に対する反対の声が根強く存在するのが現状である。

この原子力発電所の再稼働は、国のエネルギー政策そのものであり、国の責任において、原子力発電所周辺地域に対する現制度の矛盾は、改正されるべきものと考ええる。

本市は、全域が玄海原子力発電所から30km圏内(UPZ)にある。特に、鷹島地区は、最短距離で8.3kmに位置しており、事故が発生すれば玄海原子力発電所に近づいての避難方法がなく、また、避難経路についても、伊万里市内での大渋滞、大混乱は避けられない。市と市議会において、この避難道路である佐賀県道の改良を国、長崎県及び佐賀県に要望しているが、未だ事業化の目途が示されていない。

また、福島地域の住民も老朽化した福島大橋を渡っての避難経路がなく、不安を抱いている。さらに、本市は有人離島3島を抱え、高齢者も多く、全市民の避難は非常に困難を極めることとなる。

昨年4月23日に長崎県知事が国や九州電力株式会社に対し、「原子力安全対策の充実等に関する申し入れ」を行ったにもかかわらず、両者は玄海原子力発電所の再稼働を前提とした動きばかりに注力し、我々が求めている住民避難の実効性を確保するための改善策については何ら実行されていない。

このような中、本年2月20日に3号機の核燃料装填が完了し、再稼働に向けた取り組みが着実に進行していることは看過できるものではない。

よって、松浦市議会は、市民への不安が払拭されていないこと、また、市民の安全と安心を確保するための環境が整えられたとはいえないことから、玄海原子力発電所の再稼働に反対する。

以上、決議する。

平成30年3月8日

長崎県松浦市議会